


1市の概要（R1年12月末）

人口	482,250人
保護率	1.47%

2支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	
一月当たり	26.5
プラン作成件数人口10万人当(件)	
一月当たり	13.3
就労支援対象者数人口10万人当(件)	
一月当たり	5.6
就労・増収率(%)	58.1

3実施方法について

実施方法	委託（単年契約：公募型プロポーザル方式）
事業費	4,080千円
理由（委託）	<ul style="list-style-type: none"> 事業者がホームレス支援の実績を有するため。 民間の創意工夫により支援の充実を図るため。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業との一体的な実施により、一時生活支援事業の利用決定から退所まで、利用者の状況に応じた切れ目の無い支援を提供。 実施体制 生活困窮者一時宿泊施設：借り上げ型4戸 支援員：常勤1名，非常勤2名 
課題（・） 対応（⇒）	<ul style="list-style-type: none"> 他法他施策との調整 ⇒利用者の状況に応じて、母子生活支援施設，DVシェルター及び市営住宅の一時使用等と調整を図っている。 利用者のニーズに応じた支援提供 ⇒高齢者や障がい者等，宿泊環境や食事に特に配慮を要する利用者に対しては，地域包括支援センターや障がい者支援センターなどと連携し支援の充実に努めている。


4事業実績（H30年度）

利用決定者	退所者数	退所後の状況		
		生活保護	就労等による住居確保	その他
53人	53人	30人	18人	5人

5事業実施のポイント ～自立相談支援と一時生活支援の一体的実施～

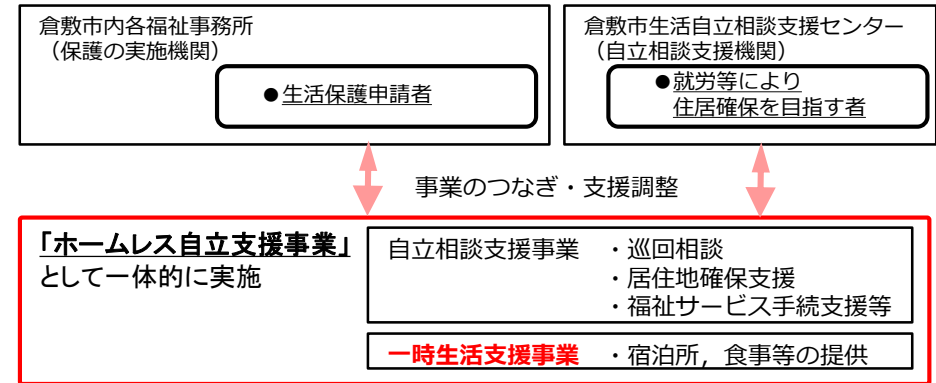
Point

支援が必要となる者の早期発見のための巡回相談や一時生活支援事業利用者への相談支援のほか、退所者交流会の開催や地域から寄附を受けた物資（衣類・日用品等）の提供等、インフォーマルな支援により事業効果を高めている。



退所者交流会

実施イメージ



6取り組んで良かったこと

- ・住居を喪失した特に緊急的な支援を要する生活困窮者に対し，即時的かつ柔軟な支援提供が可能となった。
- ・事業の対象者が幅広いため，様々な関係機関からの相談に対応が可能となった。